

南会津町公共交通対策協議会では、 会津・野岩鉄道利用料金を支援します。

会津・野岩鉄道利用促進事業補助制度

会津・野岩両鉄道は第三セクターとして開業以来、地域住民の身近な交通手段として、また、当地域を訪れる観光客の公共交通として、その役割を担ってきました。

会津鉄道及び野岩鉄道に対するマイルール意識 ※注1 の高揚を図り、各種団体等が主催する鉄道の活性化、利用促進に資する事業に対し、補助金を交付する制度です。

※注1『マイルール意識』とは ... 意味: 自らが地域の鉄道を守り育てていこうと自覚すること。

補助対象事業

各種団体が会津鉄道及び野岩鉄道のいずれかの鉄道を利用して実施する事業で、南会津町民4名以上が参加する団体、グループに交付します。

補助金の額

会津鉄道(西若松駅～会津高原尾瀬口駅)、野岩鉄道(会津高原尾瀬口駅～新藤原駅)及び東武鉄道(新藤原駅～浅草駅)の鉄道運賃の30%とし、1団体50,000円を限度額とします。

【補助例】

会津田島駅から浅草駅まで大人5名、小人2名の場合

①乗車賃は大人3, 310円×5名、小人1, 670円×2名

②特急賃は大人2, 340円×5名、小人1, 170円×2名

運賃代33, 930円の30%分 10, 179円 を交付します。

交付の流れ

